



**お知らせ 第2回いがまち解放講座**

いがまち人権センターでは、部落差別をはじめとするあらゆる差別の早期解決に向けて年4回の講座を開催しています。

**【とき】** 9月14日(金)

午後7時30分～9時

**【ところ】** いがまち人権センター

**【演題】** 「なぜ男女平等をめざすのかを考える ～男と女の間隔を豊かにするために～」

**【講師】** 関西大学 人権問題研究室委託研究員 源 淳子さん

**【問い合わせ】** いがまち人権センター  
☎ 45-4482 FAX 45-9130

**お知らせ 人権パネル展**

**【とき】** 9月10日(月)～20日(休)

午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

**【ところ】** いがまち人権センター

**【展示内容】** 「DV(ドメスティックバイオレンス)をなくすために」

**【問い合わせ】** いがまち人権センター  
☎ 45-4482 FAX 45-9130

**お知らせ 中退共の退職金制度**

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は、中小企業退職金共済法に基づき中小企業の振興と従業員の福祉の増進を図ることを目的とした制度で、半世紀で100万社以上の中小企業が利用している国の退職金制度です。中小企業者の人はぜひご利用ください。

○国から掛金の助成を受けられます。

○掛金は全額非課税。

○外部積立型だから管理も簡単です。

**【問い合わせ】** (独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

☎ 03-6907-1234

FAX 03-5955-8211

商工労働観光課

☎ 43-2306 FAX 43-2311

**ご意見をお聞かせください**

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

**【問い合わせ】** 秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

**お知らせ インターネット公売**

市税の滞納者から差し押さえた財産などをインターネット上のオークション形式で公売します。落札代金は市の財源として活用しますので、積極的にご参加ください。

詳しくは、市ホームページでご確認ください。

**【参加申込期限】**

8月28日(火) 午後11時

**【入札開始日時】**

9月4日(火) 午後1時

**【下見会】**

8月22日(水)・8月23日(木)

午後1時30分～4時30分

詳しくはお問い合わせください。  
※都合により予定を変更する場合があります。

**【問い合わせ】**

収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

**お知らせ 9月10日は「下水道の日」です**

下水道は、私たちが日常使う洗濯やお風呂、台所やトイレからの汚れた水を、下水道管を通して下水処理場へ運び、微生物などの働きを利用してきれいな水にして自然に還元しています。また、雨が降ったときには、雨水管を通して雨水を速やかに川などに流し、浸水から街を守っている地域もあります。

このように下水道は、私たちの快適で衛生的な生活を確保するとともに、河川などの公共用水域の水質保全に大きな役割を担っています。

その下水道施設を長く、快適にお使いいただくため、次のことにご注意ください。

- ①油を流さない。
- ②自然にやさしい洗剤を使う。
- ③髪の毛など、排水管が詰まるようなものを流さない。

「下水道の日」を機に一人ひとりが心がけましょう。

**【問い合わせ】**

下水道課

☎ 43-2318 FAX 43-2320

**献血のご案内**

●9月24日(月)

午後0時45分～4時

阿山保健福祉センター



**お知らせ 第2次人権施策総合計画 概要版をご覧ください**

身元調査のための戸籍謄抄本の不正取得、土地差別調査などの事件が発覚するとともに、インターネットを利用した悪質で陰湿な人権侵害が急増するなど、人権問題を取り巻く社会状況はなお厳しい状況にあります。

こうしたことから、市では今年度から5年間の計画を策定しました。市民や事業者などの皆さんにもご協力をお願いする内容になっています。

計画書は人権政策・男女共同参画課、本庁舎玄関ロビー受付、各支所住民福祉課、各地区市民センターにありますのでご覧ください。市ホームページでも閲覧できます。また、上記の場所で概要版を配布していますので、必要な人はお申し出ください。

**【問い合わせ】**

人権政策・男女共同参画課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

**お知らせ 東日本大震災 被災地への 義援金 受け入れ状況**

**【義援金総額】** 62,092,532円

(平成23年3月14日～平成24年7月26日) ⇒日本赤十字社へ送金

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災された方々にお届けします。今後ともご協力をよろしくお願ひします。

**【義援金箱の設置場所】**

本庁南庁舎玄関ロビー

厚生保護課・各支所

**【問い合わせ】** 厚生保護課

☎ 22-9650 FAX 22-9661

**お知らせ 大雨災害の被災者へ 義援金を**

今年7月、大分県・熊本県・福岡県では大雨災害により、多くの方々が被災しました。

被災者を救援するため、義援金箱を設置していますので、皆さんの温かいご支援をお願いします。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災者にお届けします。

**【義援金箱の設置期限】** 8月31日(金)

**【義援金箱の設置場所】**

本庁南庁舎玄関ロビー・各支所

**【問い合わせ】** 厚生保護課

☎ 22-9650 FAX 22-9661